

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

総社市長 片岡聡一

市町村名 (市町村コード)	総社市 (332089)	
地域名 (地域内農業集落名)	秦地区 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月7日、令和6年3月25日、令和6年5月14日 (第1回、第2回、第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、ぶどう、ももの栽培が盛んであり、就農希望者・研修生を積極的に引き受けている。一方で、農業者の高齢化も進んでおり今後の担い手不足が予測されるため、畑かん設備の維持、更新、農地の集約化等により効率的な営農を行う必要がある。

主な作物:ぶどう、もも、米

農業者:約60人(うち50歳代以下8人)

生産組合2つ(秦果樹生産出荷組合、福谷果樹組合)

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続きぶどう、もも、米の栽培を続けながら、農地の集約・集積を行う。あわせて、地域一体となった草刈り等の農地維持、鳥獣害対策等協力して行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	167 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	167 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

秦地区(秦、福谷)を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進める。 農地集積、新規就農者育成など、目的に沿った組織化に取り組み、農地所有者、耕作者の意向に沿った集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用を進め、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
効率的な地域営農の持続を図るため、水路、農道、ほ場等の管理・更新を適切に実施し、必要に応じ基盤整備事業の検討を行う。 畑かん設備が老朽化しており、秦地区の将来的な営農方針や担い手のニーズを踏まえ、条件があれば設備の更新を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
総社市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術指導、定住、農地のあっせんまで、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。 遠方から効果的に就農者を募集するため、産地見学者、就農希望者、研修生が産地訪問しやすい環境を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
法面の草刈りや水路掃除などの地域の農地維持のため、例えば、農作業受託組織など必要な組織化を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③スマート農業技術の導入により、農作業の効率化、農作業による身体の負担の軽減を図る。
⑤ぶどうの取組面積を拡大していく。
⑩市内外から幅広く就農希望者を募り、産地で技術指導、農地のあっせんを行い、相談から就農・定着まで一体的に支援を行い、新たな担い手を増やす。